

# 見える化通信

## 幼児教育の無償化 その前に待機児童解消を



2017年の衆議院議員選挙の目玉公約として安倍首相が掲げた「幼児教育の無償化」について、その具現化に向けた検討が進められています。無償化は子育て世代にとって家計の負担軽減となり歓迎すべきことではあるものの、待機児童の問題や保育の質の確保など課題があるなかで、政策の優先順位の点で疑問が残ります。

電機連合 総合産業・社会政策部

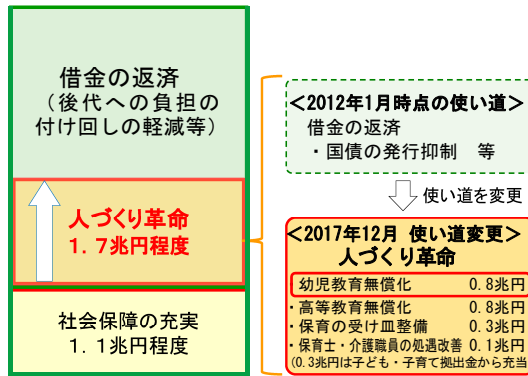
政府案では3〜5歳までの子どもたちの幼稚園、認可保育所、認定こども園などの利用料が無償化され、所得制限はありません。ただし、専業主婦(主)家庭で幼稚園等を利用している場合は月額2・57万円が上限となり、超えた部分は自己負担となります。

また事業所内保育所や企業主導型保育

3〜5歳は所得制限なく無償

### ■消費税増収分(8%→10%)の使い道

8%—5.7兆円程度→10%



出所：内閣府資料より作成

今年10月からの消費税引上げと併せて、幼児教育の無償化が実施される予定です。これは政府がめざす「人づくり革命」施策の一つで、その財源は約5・7兆円の消費税増収分の一部を用途変更して賄うとし、幼児教育の無償化には約0・8兆円が充てられる見通しです。

消費税引上げを前提に10月から実施予定

こうした政府案に対し、懸念するのは認可外の施設についてです。当初政府は、認可施設のみを無償とする予定でしたが、待機児童が多い地域では「認可」に入れず、やむなく「認可外」を利用する子ども

### ■幼児教育無償化の概要(3〜5歳児)

国<sup>の</sup>基準を満たさない認可外の施設も対象に

すべて無償化

- 認可保育所
- 認定こども園

原則無償化(月2万5700円を上限)

幼稚園

幼稚園の一時預かり

幼稚園の無償化分(2万5700円)を含む

月3万7000円を上限に補助(対象となるには自治体の保育認定が必要)

認可外保育

- 事業所内保育所
- 企業主導型保育所
- 自治体独自の保育施設(東京都の認証保育所など)
- ベビーホテル
- ベビーシッターなど

※0〜2歳児は住民税非課税世帯のみ。月4.2万円が上限。

出所：内閣府資料より作成

施設、ベビーシッターなどの認可外保育施設を利用している子どもたちについても、保育の必要があると自治体に認定された場合は、月額3・7万円を上限として補助がでます。

子どもを安心して預けられる環境があるからこそ、私たちは安心して働き続けることができるのであり、子どもの安全確保が最優先です。まずは保育の質を確保しつつ、その受け皿を増やし待機児童を速やかに解消する。その上で幼児教育の無償化を実現する必要があると考えます。

今後、通常国会に子ども・子育て支援法の改正案が提出される見通しです。私たちの暮らしに関わる法案の、国会内での議論にぜひ注目して下さい。

日本は子ども・子育て支援に対する公的支出が先進国の中で際立って低い国であり、子育て世帯の負担軽減の観点から、今回の施策に異論はありません。ただ認可保育園に入れない待機児童は依然として2万人近くいます。無償化によって潜在需要を掘り起こせば待機児童がさらに増えるのではないかと懸念もあり、政策の優先順位として適切なのか疑問が残ります。

まずは待機児童の解消を

もも多いことから、認可外の施設まで対象を広げる方針を決めました。

認可外の施設が補助の対象となるには、都道府県等に届出を行い、国が定める指導監督基準を満たすことが必要ですが、政府はこれを、基準を満たしていない場合でも5年間の経過措置として無償化の対象を拡充する方針です。質が担保されていない施設まで対象とすることに、劣悪な施設を国が許容することにならないか、子どもの安全が確保されるのか等、自治体からも懸念する声が出ています。